



平成 29 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 扶 桑 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 赤 澤 良 太
(東証第 1 部・コード番号：4 3 6 8)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 榎 本 修 三
電 話 番 号 0 6 - 6 2 0 3 - 4 7 7 3

人事報酬諮問委員会設置に関するお知らせ

平成 29 年 6 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり、当社取締役会の任意の諮問委員会である人事報酬諮問委員会を設置することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 人事報酬諮問委員会設置の目的

当社の取締役等の人事および報酬等に係る事項に関し、独立社外取締役等の適切な関与・助言を得ることにより、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的とします。

2. 人事報酬諮問委員会の構成

人事報酬諮問委員は、取締役会の決議により選任された委員で構成し、選任につきましては、第 60 期定時株主総会後の取締役会にて行う予定です。

3. 人事報酬諮問委員会の役割

人事報酬諮問委員会は、取締役等の人事および報酬等に係る事項について、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役に答申いたします。

4. 人事報酬諮問委員会の設置日（予定）

平成 29 年 6 月 23 日の第 60 期定時株主総会後の取締役会において決議する予定です。

以 上